

第六次富士市総合計画

前期基本計画（案）

第2部 各論

基本目標5 活力を創り高めるまち

～修正案～

基本目標5 活力を創り高めるまち

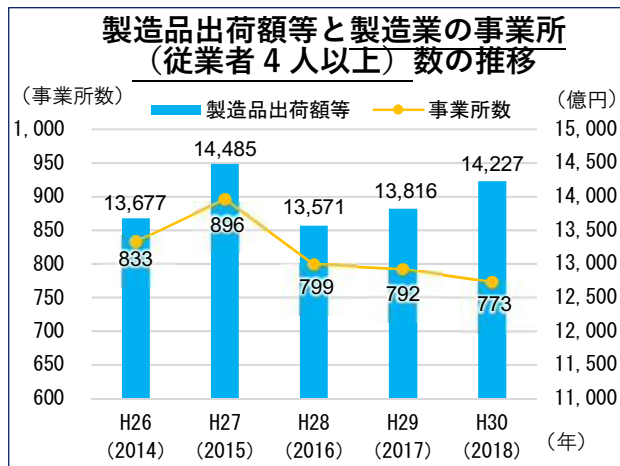
政策分野1 ものづくり産業

■将来のまちの姿

新産業と既存産業の融合により ものづくり産業が持続的に発展するまち

■現状と課題

- 1 製造品出荷額等の伸び悩みや事業所数の減少など、本市のものづくりは厳しい状況にあることから、地域経済を牽引する産業の創出や育成を図る必要があります。
- 2 人口減少や少子高齢化が進行する中、市内企業では労働力不足の解消や競争力の強化等の多様な課題が顕在化していることから、持続的な事業経営への支援が求められています。
- 3 企業立地の受け皿となる一団の用地が不足していることから、その確保に取り組むとともに、企業の良好な操業環境を確保するため、インフラ整備を進める必要があります。

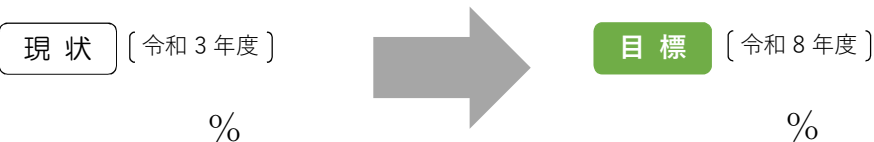


■基本方針

- 1 産学金官や異業種間の連携、ものづくり人材の育成を推進することにより、CNF^{※1}関連産業など新産業・成長産業への参入支援を図ります。
- 2 市内企業の製品・技術の国内外への情報発信など、ものづくりのまちをPRするとともに、付加価値の高いものづくりへの支援のほか、IoT^{※2}やAI^{※3}、産業用ロボット等による生産技術の革新を促進し、生産性の向上を支援し、既存産業の活性化支援を図ります。
- 3 新たな工業団地を整備するなど、ものづくり企業が立地しやすい環境を整備し、工業立地の促進を図ります。

■成果指標

新産業と既存産業の融合により ものづくり産業が持続的に発展するまちである



※1 CNF：セルロースナノファイバー (Cellulose Nanofiber) の略称。植物などの主成分のセルロースを微細化したもので、軽量・高強度・透明性等の特性を活かして、様々な用途への活用が期待される新素材のこと。

※2 IoT：Internet of Thingsの略称で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

※3 AI：Artificial Intelligenceの略で、人工知能のこと。

■施策

1 新産業・成長産業への参入支援



- マッチング機会の創出やビジネス化の支援などにより、CNFや次世代自動車、医療、環境等をはじめとした新産業や成長産業への参入を促進します。
- 植物由来で幅広い用途への活用が期待されるCNFについては、富士市CNFプラットフォーム^{※4}が主体となり、実用化推進に向けた諸事業を展開します。
- 高等教育機関や公設研究機関等と連携し、企業の研究・開発部門等における高度な人材の育成・確保を支援します。

《主な構成事業》

新産業等創出支援事業、CNF実用化推進事業

2 既存産業の活性化支援



- ものづくり産業の高度化等に向けた情報発信などを通して、企業の製造製品の高付加価値化等を支援し、本市産業を支えてきた紙・パルプ産業をはじめとする地場産業の活性化を図ります。
- デジタル技術などの新技術の導入等による生産性向上などを図り、ものづくり企業の操業の安定化と競争力の強化を支援します。
- 「ものづくり力交流フェア」等のイベント開催を通して、本市のものづくり企業の有する高い技術力や製品を市内外に発信します。

《主な構成事業》

地場産業振興事業、支援体制整備事業

3 工業立地の促進



- 企業立地促進奨励金をはじめとする各種支援制度等により、多様なものづくり企業の誘致と既存企業の留置を推進します。
- 新たな工業団地を整備するなど、市内企業の事業規模の拡大や市外企業の新たな立地の受け皿となる工業用地を創出します。
- 工業系用途地域における道路、河川、水路等の整備を図り、市内企業の操業環境の向上を推進します。

《主な構成事業》

企業立地推進事業、富士山フロント工業団地第2期整備事業

■関連計画

第2次富士市工業振興ビジョン、富士市CNF関連産業推進構想、富士市集約・連携型都市づくり推進戦略

※4 CNFプラットフォーム：CNFの実用化を加速するための産学金官の連携・共創の場として2019年11月に設立した組織。

基本目標5 活力を創り高めるまち

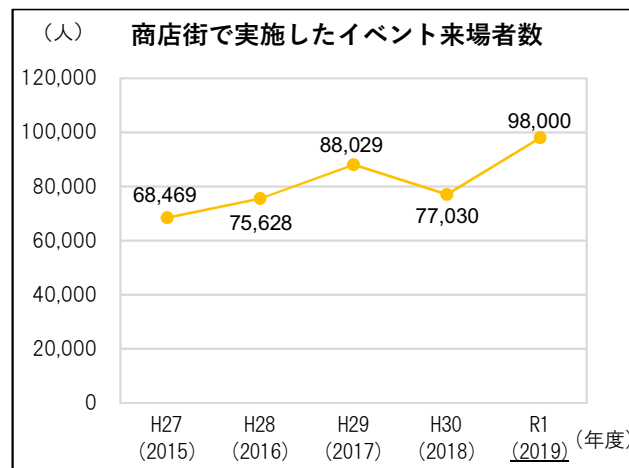
政策分野2 商業・流通・サービス産業

■将来のまちの姿

ヒト・モノ・コトがつながり にぎわいがあふれるまち

■現状と課題

- 1 商店街において空き店舗の常態化や集客の低迷が続いていることから、空き店舗の活用促進や本社機能を持つオフィスの立地などに加え、交流人口の増加によるにぎわいの創出が求められています。
- 2 郊外型大型店の進出やインターネットを利用した宅配・通販サービスが浸透していることから、市内の個店による魅力ある商品づくりや情報発信力強化への支援が求められています。
- 3 物流の効率化や貨物船の大型化に対応するため、田子の浦港の環境整備を促進するとともに、世界文化遺産である富士山を間近に仰ぐ港であることから、工業港としての機能だけでなく、富士山の眺望と地元の食を活かしたベイエリアのにぎわい創出が求められています。



■基本方針

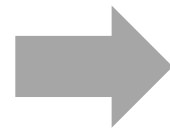
- 1 空き店舗の解消に向けた取組やTMO^{※1}を中心とした事業を関係団体と連携して実施し、まちなか^{※2}のにぎわい創出支援を図ります。
- 2 市内の特産品のPRや個店支援等を推進し、地域商業の振興と調和ある発展によるまちの活性化を図ります。
- 3 県東部の海上物流拠点である田子の浦港の機能強化、保全を促進し、利用企業の競争力を高めるとともに、富士山に最も近い港としてのPRや港に親しむ機会の創出など、港湾の利活用推進を図ります。

■成果指標

ヒト・モノ・コトがつながり にぎわいがあふれるまちである

現状 [令和3年度]

%



目標 [令和8年度]

%

※1 TMO : タウンマネジメント機関 (Town Management Organization) の略称。事業者・市民・NPOなどが主体となり、中心市街地(富士駅周辺、吉原地区)のまちづくりを運営管理する機関。

※2 まちなか : 土地利用構想図(●●ページ参照)に示されている富士駅周辺、吉原駅・吉原本町駅周辺、新富士駅周辺を含んだ範囲のこと。

■施策

1 まちなかのにぎわい創出支援



- 中心市街地の空き店舗・空きビル活用による出店者を支援するとともに、遊休不動産オーナーへの利活用促進の意識啓発を図ります。
- TMO等が実施するセミナーや各種イベントなど、まちなか^{※2}の魅力をもPRする事業等を支援し、固定客の増加を図ります。
- 地域拠点機能を持つオフィスなどの立地の促進や、中心市街地周辺環境整備と連携したにぎわいづくりにより、まちなかに新たな人の流れを創出します。

《主な構成事業》

中心市街地活性化支援事業

2 商業振興によるまちの活性化



- 市内店舗の魅力向上や情報発信の強化を図る事業を支援し、身近な店舗で買い物がしやすくなる環境づくりを推進します。
- 「富士のふもとの大博覧会」などのイベントを通して、市内商品やサービスをPRするとともに、ご当地グルメを活用した本市の魅力を発信する商業団体等の取組を支援します。
- ふるさと納税返礼品をはじめ、様々な場面で富士ブランド認定品のPRを図り、消費者に向けた情報発信や特色ある商品の販路拡大を支援します。

《主な構成事業》

地域特産品推進事業、商業振興助成事業、計量事業

3 港湾の利活用推進



- 港湾施設の整備を促進し、バルク輸送^{※3}等の大型化する貨物船などの航路機能の保全や港湾機能の維持を図ります。
- 田子の浦港の利用促進に向け、市内外の企業等に対してポートセールスを実施し、取扱量の増加を図ります。
- 田子の浦ポートフェスタの開催や大型客船等の誘致のほか、地域関係団体等と協力し、港湾のにぎわいづくりに取り組みます。

《主な構成事業》

港湾振興事業、港湾整備促進事業

※3 バルク輸送：貨物を運ぶ際に、包装・箱詰めすることなく、そのまま積み重ねた状態で輸送する方法。

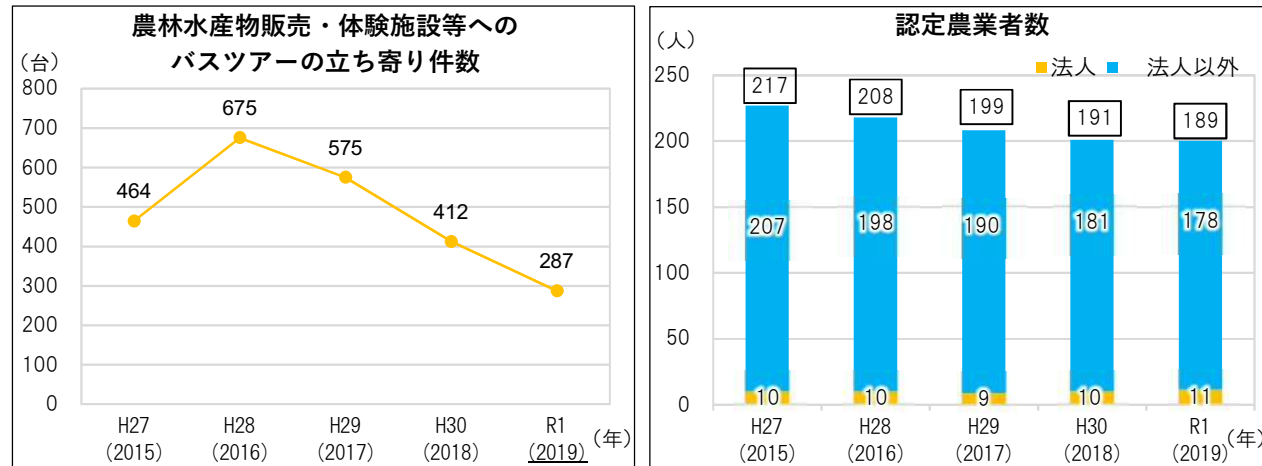
政策分野3 農林水産業

■将来のまちの姿

富士山の豊かな恵みを活かし 活力ある農林水産業が継続するまち

■現状と課題

- 1 農林水産事業者の多くが、価格競争、生産コストの高騰など厳しい経営環境にあるため、地場産品の生産支援、競争力強化及び販路拡大に対する支援が求められています。
- 2 荒廃農地や未整備山林の拡大、農林水産業の関連施設の老朽化とともに、野生の鳥獣による農林水産物への被害が増加していることから、持続可能な生産基盤の保全が求められています。
- 3 所得の減少や長時間労働などによる後継者や新規就業者の減少により、深刻な担い手不足となっていることから、新規参入者の確保や担い手の安定経営が求められています。



■基本方針

- 1 農林水産事業者と連携し、地場産品の特産化と地産地消を進めるとともに、市内外へ積極的に農林水産物をPRするなど、地場産品の生産支援と付加価値の向上を図ります。
- 2 持続可能な生産性の確保を支援するとともに、自然災害や鳥獣被害への対策を進めるなど、農地及び森林等の生産基盤の保全・拡充を図ります。
- 3 意欲的な担い手や新規参入者の生産規模拡大を支援し、経営の安定化と効率化を促進し、担い手の確保・育成を図ります。

■成果指標

富士山の豊かな恵みを活かし 活力ある農林水産業が継続するまちである



■施策

1 地場産品の生産支援と付加価値の向上



- お茶や柑橘類、落葉果樹等の特産化を推進するとともに、6次産業化に取り組む生産者への支援などを通じて、農産物の競争力強化を図ります。
- 民間事業者と連携を図り、原木の増産体制の強化と安定供給体制の確立を進めるとともに、首都圏における「FUJI HINOKI MADE (フジヒノキメイド)」^{※1}の販路拡大を推進します。
- 地理的表示であるGI登録産品^{※2}の強みを活かし、市内外に田子の浦しらすをPRします。
- 学校給食等への地元食材の利用促進や市内における地域材の積極的な活用支援などを通じて、農林水産物の地産地消を推進します。

《主な構成事業》

茶業振興事業、農業振興事業、林業普及事業、水産業振興事業

2 生産基盤の保全・拡充



- 農業基盤整備により優良農地を創出し、農業の生産性や効率性の向上と荒廃農地の解消を図ります。
- 農林水産用施設の保全・整備に取り組み、安定的な生産体制の確保と自然災害や鳥獣被害などによる農林水産物への被害軽減を図ります。
- 造林・間伐・林地保全などを支援し、健全な森林を造成することにより、資源の循環利用を進め、持続可能な森林経営を促進します。

《主な構成事業》

富士南麓樹園地整備事業、農道・農業施設維持管理事業、林業振興事業、林地保全事業

3 担い手の確保・育成



- 県や関係団体と連携し、技術習得や参入希望者の裾野を広げ、新たな担い手の確保に取り組みます。
- 意欲のある担い手へ農地や森林の集積と集約を進め、事業規模の拡大、経営の効率化及び高度利用化を図ります。
- 農地を所有し、農業経営を行うことができる市内外の農業参入法人に対して誘致活動を行います。
- 中高生向け林業現場見学会や就労体験等を行い、林業就業者における新たな世代の担い手確保・育成を図ります。

《主な構成事業》

担い手確保育成事業、農地集積事業

■関連計画

富士市農業振興ビジョン、富士市森林整備計画、富士市農業振興地域整備計画

※1 FUJI HINOKI MADE (フジヒノキメイド): 富士地区林業振興対策協議会が認定した工場生産され、販売される富士山麓で育成したヒノキ製品のブランドの名称。

※2 GI登録産品: 地域の伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地等の特性が、品質等の特性に結びついている産品として名称を知的財産として保護されているもの。

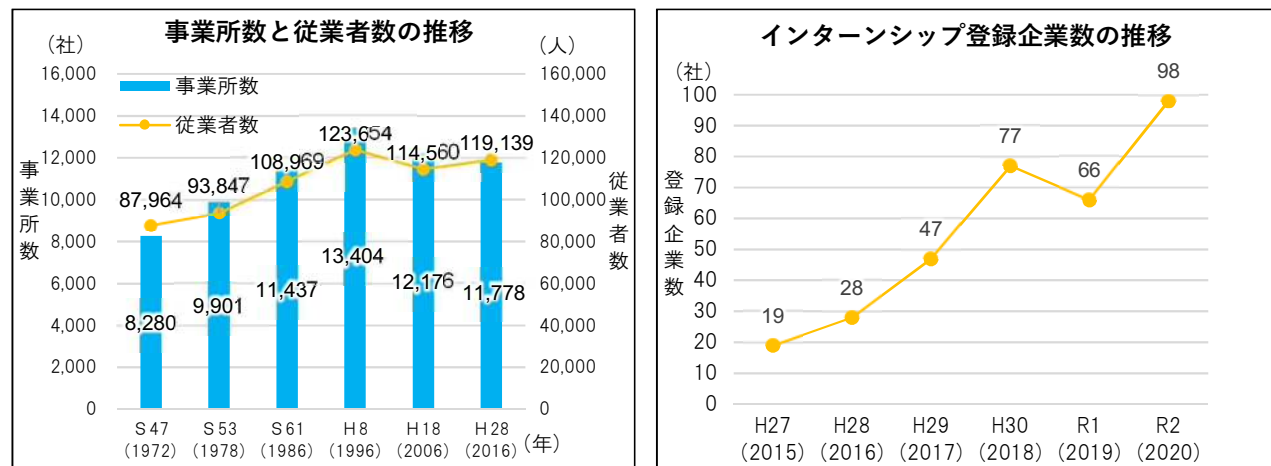
政策分野4 中小企業等振興

■将来のまちの姿

中小企業等が地域経済の原動力となり だれもが活躍し続けられるまち

■現状と課題

- 市内企業の99.7%を占める中小企業等の多くが、売上の減少や労働力不足等の課題に直面していることから、中小企業及び小規模企業の事業が持続的に発展するための支援を地域全体で行うことが求められています。
- 少子・高齢化等により生産年齢人口^{※1}の減少が深刻化していることから、多様な人材が活躍できる就労支援に取り組む必要があります。
- 働き方の多様化が進む中、性別・年齢に関わらず、ワークライフバランスが実現され、だれもが安心して働くことのできる環境の整備が求められています。

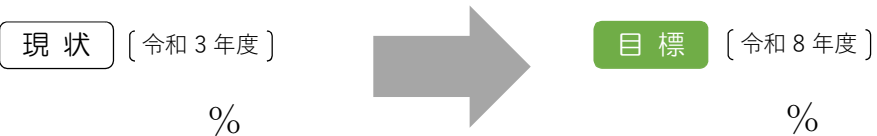


■基本方針

- 「中小企業及び小規模企業振興基本条例」の理念に基づき、商工団体、金融機関と連携した包括的な支援を進め、中小企業等の経営基盤の強化及び起業・創業支援を図ります。
- 産業関係団体や就労支援機関、教育機関などと連携を図り、雇用情勢に応じた取組を実施し、企業や求職者に対して雇用及び就労への支援を図ります。
- 就労者の福利厚生の実現や能力向上を図るとともに、個々のライフスタイルに合った働き方等に係る啓発を進め、だれもが生き生きと働けるよう労働環境の充実を図ります。

■成果指標

中小企業等が地域経済の原動力となり だれもが活躍し続けられるまちである



※1 生産年齢人口：15歳から64歳未満の人口。
 ※2 ワークライフバランス：仕事と生活の調和のこと。国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態を指す。

■施策

1 経営基盤の強化及び起業・創業支援



- 市内中小企業等から意見を伺い、人材不足や事業承継などの喫緊の課題に対して、実効性のある取組を産業支援機関や金融機関等と連携して実施します。
- 地域産業支援センターによる伴走型支援をはじめ、起業・創業、デジタル技術を活用した事業改善への支援、各種研修・セミナーの開催などを行います。
- 制度融資や補助制度の拡充など、中小企業等を取り巻く環境の変化に対応した支援や新たな事業展開に資する支援の充実を図ります。

《主な構成事業》

中小企業金融支援事業、産業支援センター事業、経営基盤強化支援事業

2 雇用及び就労への支援



- ハローワーク富士をはじめとする関係機関等と連携し、雇用機会の確保や、若者、女性、高齢者など働く意欲のある全ての市民に対して就労支援の充実を図ります。
- 中小企業等の魅力を発信し認知度向上を図るとともに、本市に就労を希望する方とのマッチング機会を創出します。
- 県内出身者をはじめとする学生に対して、積極的にUJIターン^{※3}就職を促進するとともに、市内企業のインターンシップ^{※4}の実施を支援します。

《主な構成事業》

雇用対策事業、高齢者就業センター運営管理事業

3 労働環境の充実



- 中小企業等に対してテレワーク^{※5}などの新しい働き方の導入を促進し、就労者の多様な働き方の実現を図ります。
- 就労者を対象とした研修会等を実施し、就労における必要な知識の取得を図ります。
- 中小企業の福利厚生を支援し、就労者の健康維持増進や知識・教養の向上など生活の充実を図ります。
- 就労者のキャリアデザイン力^{※6}の向上が図られるよう、セミナーや各種研修会などを実施します。

《主な構成事業》

労働啓発事業、勤労者福利厚生助成事業、勤労者融資事業、

※3 UJIターン：大都市圏から地方に就業することでUターン、Iターン、Jターンの総称。Uターンは出身地に戻ることで、Jターンは生まれ育った地域でない地方に移住すること、Iターンは大都市に生まれ育った者が地方へ移住すること。
 ※4 インターンシップ：学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。
 ※5 テレワーク：「tele=離れた所」と「work=働く」を合わせた造語。情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。
 ※6 キャリアデザイン力：望んでいる将来の姿を実現するために、自分の職業人生を主体的に設計すること。